

西和賀淡水漁業協同組合

(漁業権番号) 内共第27号 (和賀川上流部)

区分	魚種	漁具漁法	期間	漁場区域		
単協遊漁	あゆ	友釣り、餌釣り、擬餌釣り	7月1日～10月31日の期間内で組合が定めて公表する期間	川尻橋から上流の和賀川本支流の免許区域		
		がら掛け	9月10日～10月31日の期間内で組合が定めて公表する期間	分沢橋から下流の和賀川本流の免許区域		
	やまめ	餌釣り、擬餌釣り	3月1日～9月30日	川尻橋から上流の和賀川本支流の免許区域		
	いわな					
	うぐい					
かじか						
共通遊漁	あゆ	友釣り、餌釣り、擬餌釣り	単協遊漁に同じ	単協遊漁に同じ		
	あゆ以外	単協遊漁に同じ				
組合は、水産動物の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、各欄に定める範囲を制限することがある。						
全長制限	魚種		禁止に係る全長			
	やまめ		13cm以下			
	いわな					
	うぐい					
単協遊漁料	魚種区分		漁具漁法	遊漁料		
	あ	あゆ	友釣り、餌釣り、擬餌釣り、がら掛け	日券	年券	
	雑魚	やまめ、いわな、うぐい		餌釣り、擬餌釣り	600円	3,500円
		かじか		餌釣り、擬餌釣り		
	1. 小学生以下、無料 2. 中学生、身体不自由者及び75歳以上の者は半額 3. 現場発行の加算金は日券額と同額（中学生以下、身体不自由者、75歳以上の者は除く）					